

第7章 計画達成状況の公表時期・方法

1 達成管理

- (1) 副市長を委員長とする有識者を含めた「菊川市立総合病院改革評価委員会（仮称）」を設立、毎年10月と4月に事業報告および改革取組状況の点検・評価・見直しを行う。
- (2) 目標達成が著しく困難と判断された場合は、施策を根本から見直す。

2 院外への情報提供

市広報や病院ホームページおよび院内掲示等を利用して市民への情報提供を推進する

3 院内への情報提供

- (1) 毎月の経営指標の達成度の評価と改善の実施
- (2) 院内LANおよび定期報告会等を通じて、院内に向けた定期的な経営情報の公開を行なう。

4 実施計画の見直し

年度ごとに各診療科及び各部門目標の設定と達成状況による評価を反映した見直しを実施する。